

地域公共交通計画の記載内容一覧

(要綱第17条第1項に規定される記載事項)

1. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の地域の公共交通における位置付け・役割
本編計画、 29 頁に記載
2. 前号を踏まえた地域公共交通確保維持事業の必要性
本編計画、 30, 31 頁に記載
3. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統に係る事業及び実施主体の概要
本編計画、 31 頁に記載
4. 地域公共交通区域の区域内全体における地域旅客運送サービスの利用者の数、収支、費用に係る国又は地方公共団体の支出の額その他の定量的な目標・効果及びその評価手法
本編計画、 46, 47, 48, 49 頁に記載